

# 令和6年度 除雪機械出動式を実施しました



令和6年11月8日(金)に、本格的な冬の到来に向けて、除雪作業安全祈願祭と古川・鳴子地区合同除雪機械出動式を執り行いました。除雪機械出動式は、冬期間の道路交通安全確保と除雪作業の安全を願い、毎年開催しています。道路を利用する皆様が安全・安心に通行できるよう、24時間体制で除雪にあたります。



なるこく通信

鳴子国道維持出張所

R6.11.18  
第 99号

発行元  
仙台河川国道事務所  
鳴子国道維持出張所  
TEL 0229-84-7575

国道47号の冬期の安全と円滑な交通確保のため  
除雪作業を行います。皆さまの除雪作業へ  
ご理解とご協力をお願いいたします。



## 特殊車両の指導取締りを実施しました



11月13日(水)国道4号某所において、築館警察署のご協力のもと、特殊車両の取締を実施しました。皆さんが日常的に使用している道路は、一定の寸法や重量の車両が通行することを想定して作られています。そのため、道路法では、道路の構造を守り、交通の危険を防ぐため道路を通行する車両の大きさや重さの最高限度を定めており、それを超過する大型車両が走行する場合には、道路法及び車両制限令による「特殊車両通行許可」が必要です。

違法に重量を超えた大型車両は、道路を傷める大きな原因となり、補修工を増やすなどのほか、渋滞や事故を引き起こす要因となるため、指導取締りを行っております。



※写真は、取締り状況を撮影したもので、違反車両ではありません。

冬タイヤへの交換はお早めに!  
大型車は「タイヤチェーン」の携行をお願いします!

## 工事現場の安全パトロール・安全講習会を行いました!!

10月28日(月)、鳴子国道維持出張所と、古川国道維持出張所が合同で古川境野宮稲葉地区の道路改良工事現場の安全パトロールを実施しました。



これからも、事故の無い安全な現場を目指します!

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、国道47号のうち国道4号上古川との交差点から山形県境までの維持管理を行っています。  
鳴子国道維持出張所のホームページはこちら ↓  
<http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/naruko/>

